



市議会だより

あな

もくじ

CONTENTS

9月定例会の概要、意見書	2
一般質問	3～10
委員会の審査状況	11
「子ども国会」報告	11
議決結果一覧	12

第124号

平成24年(2012年)

11月

編集：市議会だより編集委員会 発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225



9月定例会の概要

9月定例会は9月7日から25日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案6件、補正予算議案6件、決算認定議案17件、その他の議案7件の計37件の市長提出議案と議員提出議案2件の合計39議案及び請願3件を審議しました。

その結果、決算認定議案17件のうち16件を継続審査とし、他の市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案のとおり可決、認定とし、請願2件を採択、1件は不採択と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)



9月定例会のようす

9月定例会日程

(会期19日間)

7日(金) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

12日(水) 一般質問

13日(木) 一般質問

14日(金) 一般質問

議案質疑

委員会付託

18日(火)

建設委員会

19日(水)

産業経済委員会

20日(木)

文教厚生委員会

21日(金)

総務委員会

25日(火)

閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続調査)

9月定例会において決算審査特別委員会(委員13人)を設置しました。

委員長	久米 良久
副委員長	小野 毅
委員	山下 久義
委員	嶋尾 秀昭
委員	島尾 重機

委員	住友 利広
委員	住友 進一
委員	秋本 喜久雄
委員	横田 守弘
委員	星加 美保
委員	藤本 圭
委員	保岡 正広
委員	奥田 勇

第一回臨時会

8月31日、1日間の会期で開催された臨時会では、阿南市デジタル防災行政無線施設整備工事の請負契約の締結についての議案が提出されました。この議案は、現在使用しているアナログ方式では、緊急時の一斉放送に対応しきれない問題が生じることから、効率的で確実な通信体制の確立を目指して市内全域にデジタル防災行政無線施設を新たに整備するため、簡易型総合評価方式による一般競争入札の結果、四電エンジニアリング株式会社13億2825万円で落札したことにより請負契約を締結するため提出されたものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

意見書

9月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

■ 徳島地方・家庭裁判所阿南支部への裁判官常駐と管内の裁判所充実を求める意見書

裁判所は言うまでもなく国家の立法・行政に対応する三権のひとつである司法権を担う機関であり、司法権の行使を通して紛争解決を図り、社会正義を実現させる極めて重要な役割を負っている。

現代社会は、社会経済の高度化・グローバル化や規制緩和が進み、その結果、格差や貧困が拡大し、その歪みが自殺・過労死・多重債務・人権侵害・消費者事件・虐待など様々な面に出現している。このような状況において、司法の役割はますます増大し、その中核を担う裁判所の存在意義もさらに重要性を増している。

社会における裁判所の必要性は、大都市部であれ地方部であれ、何ら異なるものではなく、人口の多寡、交通環境の良否、地域性などに左右されることなく、どこにいても同様に裁判所のサービスを受けできるようにすべきであることは言うまでもない。

しかしながら、徳島県南部の司法を担う徳島地方・家庭裁判所阿南支部では、裁判官が常駐しておらず、そのため開廷日が週3回に限られており、地域住民の裁判を受ける権利が著しく損なわれている状況が続いている。

すべからず住民が、裁判所の提供する司法サービスを受け、基本的な人権が尊重され、公正な紛争解決が迅速に図られる社会を構築することは、極めて重要な国の責務である。

よって、国においては、すみやかに徳島地方・家庭裁判所阿南支部への裁判官常駐を実現させ、開廷日を大幅に増加させるとともに、管内の家庭裁判所出張所・簡易裁判所を含め、支部管内における裁判所機能を充実強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 最高裁判所長官 高松高等裁判所長官 徳島地方・家庭裁判所長

■ 核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書

広島、長崎への原爆投下から67年、核兵器のない世界実現が切実に求められている。

世界・国内の多数の都市・自治体が加盟している平和市長会議は、2020年までの核兵器廃絶を目標にして、「核兵器禁止条約」締結に向けた交渉の即時開始を求めている。

ついては、被爆国日本政府が、国連での核兵器禁止条約の締結促進を求める決議の採択に積極的役割を果たされるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 内閣総理大臣 外務大臣

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◆道州制についての考えは

Q 市長は常に道州制に向けて、定住自立圏構想、A M A構想等いろんな政策を打ち出していると思うが、道州制についての市長の考えは。

A 道州制は中央省庁の解体再編を含めた我が国統治機構全体の改革であり、現在の硬直化、画一化した中央集権型システムから地方が真に自立した地方分権型システムに転換することによって、この国の形を抜本的に変革するものである。

平成の大合併で全国の市町村は約3200から約1600と半減した。しかしながら、国と県の合理化は全くと言っていいほど進んでいない。47の都道府県を廃止し、10程度の広域自治体を新たに設置する道州制によって緩やかな連邦制をつくっていくことが一番あるべき姿だと私は個人的持論として持っており、先日、松山市で開催された「地域主

権型道州制四国州政治家連盟」の結成は大変有意義であると考えている。

行財政問題

◆地方自治体から見た政権交代の評価は

Q 政権交代から約3年が経過したが、財政政策面で本市にとつてどういう変化があったのか。

A 財政政策面では、平成21年度第2次補正予算に盛り込まれた「地域活性化・きめ細かな交付金」等により、使途を投資的経費に限定せず、幅広く各種事業に充当できる、地域の実情に応じ、地域の目線に立った有益な交付金だったと評価している。

本市においても、子ども手当をはじめ35人学級での教育体制の充実、小中学校の耐震化率に至っては平成23年度末で80・8%まで進捗するなど、子育て施策の充実についても顕著であったと認識している。また、医療分野における子宮頸がん等予防接種事業等の推

進や、介護保険制度の拡充に代表される社会保障はもちろん、公共事業では、一般国道日和佐道路の完成、地域高規格道路・阿南安芸自動車道である桑野道路、福井道路が新規事業化されたことにより四国のインフラ整備の骨格軸となる「四国の8の字ネットワーク」の形成が大きく前進したと考えている。さらに、長安口ダムの国直轄管理も本市にとって大きな市益につながり、戸別所得補償制度の創設により、農業経営安定の一助になったものと認識している。

◆特例公債法案不成立による影響は

Q 9月に自治体に配分される地方交付税の内、都道府県分は予定額の3分の1に減額されたが、本市においての県費財源事業の遅れや財政運営においての支障はないのか。

A 交付税については、算定総額についての言及はなく、方針により9月交付において都道府県分を3分の1に抑制し、市町村については満額交付することであったが、9月7日に「9月以降の

一般会計予算の執行について」閣議決定され、9月10日に満額交付された。今回は現金交付が通常より6日遅れとなったが、本市においては基金等の手持ち資金での対応により予算執行には支障がなく、市民生活にも影響が及んでいない状況である。

新庁舎建設

◆市内業者の活用を

Q 一般競争入札をとり行う中で地域経済への波及効果及び市内業者へのレベルアップを望むものであるが、業者選択の考え方と今後のスケジュールは。

A 新庁舎は建築と設備システムが一体となった環境調和・省エネルギーの仕組みが多く取り入れられており、建築・構造・設備のより緊密な調整を必要としている。そのため、事業遂行上、より工種ごとへの責任分化を持たせ、良質な施工と品質の確保を求めるものであり、裾野を広げることにより最先端の技術活用・工法をもつてなる工事施工が進む中で、市内業者の優先活用が図られると考えてい

る。現在、工事を建築・電気・管の各工種の分離発注として一般競争入札の事務を進めていく。今後は、書類審査等を経て11月半ばに入札を行った後、請負業者を選定する。工事期間中には最大で月に約1万人の作業従事者が必要になってくることから、その作業員の宿泊等地元の受け入れ態勢の状況、また、庁舎完成後の文化・生活・観光の拠点としての取り組みの状況などを考慮すると、より一層の経済波及効果が図られると考えている。

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人

橋本 幸子(市民クラブ)
山下 久義(市政同志会)
星加 美保(新生阿南)

○個人質問(60分) 10人

久米 良久・奥田 勇
住友 進一・保岡 正広
児島 博之・佐々木志満子
小島 正行・井坂 重廣
荒谷みどり・飯田 忠志

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

防災問題

◆地震発生から時系列順の一覧表作成を

Q 東日本大震災を再検証し、出てきた問題を詳細に分析して、それらを地震発生からの経過時間軸に沿った出来事・課題・対策の一覧表を作成しては。

A 東海・東南海・南海3連動地震に備えて、東日本大震災の教訓を生かした本市の地域防災計画の見直しは急務である。東日本大震災で被災した自治体においては、今まさに復興が始まったばかりであり、直接的に有意義な情報を得ることは困難と考えるが、経過時間軸に沿った出来事・課題・対策等の一連の流れと本市の現在の防災計画を比較検討することは有効であり、今後の計画の見直しの参考にしたいと考えている。

今後、県が公表予定の本市の被害想定や被災自治体の対応の実態等の情報収集に努め、地震発生直後から時系列的に起こり得る問題に可能な限り対処できるよう、本市の実情に合った実効性のある計画づくりに取り組みたい。

◆内陸型工業団地の整備を

Q 大津波による被害が予想される現状において、内陸型工業団地を整備し、移転を望む中小の地場企業に對して、積極的な取り組みが必要では。

A 本市の沿岸部には多くの企業が操業していることから、南海トラフ地震による企業の生産活動への被害の影響が懸念されている。内陸型工業団地の整備については、地震・津波に対して移転を希望される企業もあると考えられ、また、何よりも連結する道路が条件であることから、地域高規格道路の進捗状況との関連を見きわめながら、団地造成の適地を物色するとともに、国や県から示された地震・津波に関する調査報告等を勘案しながらその推進に努めたい。

本会議・委員会は公開しています。

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただけます。傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

◆AED設置場所が市民に把握されていないのでは

Q 災害時、救急車到着までに心肺蘇生が行われているかどうかは、救命率を大きく左右することから、市内各施設のAEDの設置状況がわかるように集約すべきでは。

A AED（自動体外式除細動器）は、市役所本庁舎・支所及び住民センターに12台、小学校に23台、中学校に10台、スポーツ施設に7台、その他の公共施設に6台、合計58台を設置しており、各所管課において定期的にバッテリー及びパッド交換等のメンテナンスを行っている。また、その施設の設置場所についても緊急時に一目でわかるような表示をしている。

なお、設置場所の情報については、市ホームページに一覧及び地図表示を掲載しているが、今後、市の広報紙等を通して広く周知を図りたい。



市役所本庁舎に設置されているAED

◆家具の転倒防止対策を

Q 本市における住宅の耐震診断、耐震補強の推進、家具の固定化については補助金制度があり、この施策こそが市民の生命を守る上で最も有効な手だてであることを再度周知する必要があるのでは。

A 本市では1.5m以上の家具類の転倒防止対策を必須条件とした「阿南市住まいの安全・安心リフォーム支援事業」を創設し、従来の木造住宅耐震改修支援事業及び木造住宅耐震改修促進リフォーム工事費補助事業とあわせて取り組みを行っている。周知については「広報あなん」をはじめ、健康まつりや人権フェスティバルといった市民が多数集まる場を利用して耐震に関する相談会を開催し、また、除町自主防災会の要請により、耐震診断及び耐震改修等についての地元説明会を県と合同で実施したところである。さらに、緊急雇用創出事業等による事務補助員等2名により耐震診断及び耐震改修等について戸別訪問による制度説明等により周知啓

発を行っている。

陸上自衛隊徒步行進訓練

◆銃の携行は必要ないのでは

Q 自衛隊は今後もこのような訓練を続けるようであるが、市は中止を求めているのか。また、市所有地の施設の使用は認めないようにしては。

A 今回の自衛隊の訓練については、道路使用許可や関係機関の承諾を得ているとの報告を受けており、その目的は、「部隊の移動能力及び隊員の徒步行進能力の維持向上を図るとともに、災害時において阿南市内の活動拠点と



自衛隊徒步行進訓練(9月10日)

なり得る地域及び経路等の掌握を図ること」とされている。本市としては、災害時にも役立つ訓練活動であると認識しているが、自衛隊の活動に対してはさまざまな市民の声があることをしっかりと受けとめ、また、市の施設使用については、使用用途や目的等を確認した上で判断したい。

東京事務所

◇阿南市発展のための取り組みを

Q 東京事務所開設から4カ月が経過しているが、現時点で事務所としてのどのような取り組みがなされているのか。また、今後の展望は。

A 徳島県では初めて、四国では松山市に次いでの開設計画ということで、内外から注目されながらも徐々に軌道に乗りつつあると考えている。国や各省庁への要望や連絡調整については、本市から上京する要望団体のサポートを行うとともに、四国または全国の自治体が合同で行う要望活動にも積極的に参加している。また、これまで国土交通省、経済産業省、総務省、内閣府、

環境省などを訪問し、情報収集活動や各省庁の研修会等にも出席している。

観光・物産のプロモーションについては、徳島県本部や他都市の東京事務所との情報交換を通じて、東京で開催される集客力のあるイベント等の把握に努めており、来年に向けて都内の区や商店街とタイアップした本市独自のキャンペーンについても検討したいと考えている。

本市出身者との交流については、開設以来「自分のふるさとが来てくれたような感じがする」と事務所を訪ねてこられる方や、「1日遅れで届く徳島新聞を読みたい、懐かしい」という方もおられ、いろんな方の思いが、本市出身者の思いがこの事務所につながりつつあるのではないかと考えている。現在、ふるさと



東京・阿南ふるさと会設立総会(9月26日)

会の設立総会に向けて準備を行っており、年内にはふるさと会の設立を記念し、本市ゆかりの方々の交流と本市の物産PRを兼ねたイベントを都内ホテルで開催する予定である。ふるさと会会員の募集や本市からの情報発信を通じて産業や経済など多面的に本市を応援していただく機運の醸成を図りたいと考えている。

日本女性会議

◇男女共同参画社会実現に向けて

Q 日本女性会議を成功させるには、全庁的な推進体制が必要であると考えているが、パートナーである行政側の協力体制をどのように整えるのか。

A 平成25年10月11日から13日までの3日間、「日本女性会議(男女共同参画)2013あなん」を開催することが決定された。実行委員会では、大会の取り組み指針として、市民団体、企業、個人と行政が知恵や力を出し合い、協力しながらできる限り手づくりで企画し、男女共同参画で運営を行うことを掲げ

ていることから、市の協力体制を整える必要がある。

当面の予定としては、10月に男女共同参画室分室に実行委員会事務局を開設し、運営委員会の設立を行う。市としては、この運営委員会に参加し、協力体制を整えたいと考えている。来年の日本女性会議は30回という節目の大会にもなり、本市においては市制施行55周年という一つの区切りの年でもある。人口20万人以下の都市で開催するのは初めてであり、それだけに、小さな町の大きな挑戦として、官民一体となり市民挙げてぜひ成功させなければならぬと認識している。

伝統・伝承文化の継承

◇隠れた伝統文化の掘り起こしを

Q 市内各地域に継承されている祭りや芸能等が一堂に会してイベントが開催されたが、参加団体の募り方や周知の方法などを再考し、多くの市民の方に阿南を再発見してもらえる催しに発展することを期待する。今後の取り組みについての考えは。

A 平成24年2月25日に開催された「村おこし伝統文化フェスティバル」では、市内に存する伝統文化を地元だけでなく、広範囲の住民に知ってもらえる場を設け、特に若い世代の人々に地元文化のすばらしさを再認識していただけたと考えている。今後、市内各地域で行われている祭りや伝統行事などを継承しながら、廃れた祭りを復活させることにより、地域の人々の連携を再生する機会を設けて地域の活性化を図り、隠れた伝統文化を掘り起こすためにも参加団体の募り方や周知の方法などを検討しながら、一人でも多くの方が郷土の伝統文化に誇りと愛着を持っていただけよう取り組みたい。



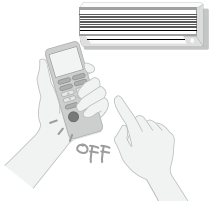
村おこし伝統文化フェスティバル「原の獅子舞」

環境問題

◇節電対策の推進を

Q 市役所のこの夏の節電の取り組みはどうだったのか。また、今後の目標は。

A 今年度は、東日本大震災以降の電力需要が厳しいことなどを踏まえ、電力需要に対する国・県の動向や社会情勢にも配慮しながら、夏のエコスタイル運動の実施期間を昨年度よりさらに拡大し、5月7日から10月31日までと設定している。また、市役所本庁舎及びその他の公共施設の冷房の温度設定は28度を原則とし、使用時間の短縮に努め、暑さを軽減する服装の工夫に努めながら、不必要な照明の消灯及び昼休みにおける消灯の徹底、OA機器等の待機電力の削減に努めるなどの節電対策の推進を図っており、この夏の節電効果については、電気消費量はおおむね節電目標を達成できると考えている。



保健福祉行政

◇子どもの医療費無料化を拡大

Q 安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、本市の子どもの医療費助成制度を中学校修了まで引き上げるべきでは。

A 本市が子ども医療費助成制度を中学校修了までに拡大すると、年間で約3800万円の予算が必要になると見込まれるが、県が小学校6年修了までに拡大したことにより、県費補助金が年額で約2000万円増額となり、約1800万円の新たな財源が必要である。しかしながら、現在の子育て家庭を取り巻く環境は、社会経済情勢の長年の低迷により極めて厳しい状況であると認識している。こうした時代の動向や本市の子育て家庭への支援策を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、平成25年4月1日から子ども医療費助成対象年齢を現在の小学校6年修了から中学校修了までに拡大したいと考えている。

◇災害時の医療体制の充実を

Q 巨大地震による甚大な被害を想定すると、救急医療や医療体制の充実が急務と考えるが。

A 災害時に円滑・的確な医療救護を行うためには、医療救護活動に関係する機関が災害時医療体制を確保するとともに、各機関間の連携・連絡体制を密にすることが不可欠である。本市の役割としては、医療救護所の設置、救護所における医療従事者の確保、医薬品等の調達であり、また、災害拠点病院及び救急告示病院は、入院患者の対応、被災地からの中等症、重症患者を受け入れての治療の実施である。医師会、医師会会員は、医療救護班の編成、医師派遣について役割を担っていただくこととしている。

◇認知症支援策の充実を

Q 第5期阿南市介護保険事業計画の認知症高齢者の算定について、大幅に上方修正しなければならぬのでは。

A 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームといった認知症高齢者を対象とする施設の整備方針については、第5期に見込まれる認知症高齢者数をもとに第5期介護保険事業計画を策定している。本市の認知症高齢者数は、国の将来推計をもとに算定しているのではなく、介護認定者の中から認知症高齢者の実数を把握し、その数字をもとに第5期に見込まれる認知症高齢者数を推計している。したがって、今回の国の将来推計によって第5期介護保険事業計画に変更を加えることは想定していない。しかしながら、認知症高



平成24年4月に開設された小規模多機能型居宅介護事業所

◇生活習慣を改善し医療費の抑制を

Q 特定健康診査の受診率は向上しているのか。また、推進方法としてメタボリック症候群が全体的な医療費を増加させていることを示していけば、受診率も高まるのでは。

A 特定健康診査受診率の推移については、平成20年度は26・0％、平成21年度は26・7％、平成22年度は27・9％、また平成23年度については30・3％と前年度に比べ2・4％の伸びが見込まれる状況となっている。

推進方法については、生活習慣病の多くは、最初は自覚症状がないのが特徴であり、特定健康診査を受けることにより、初期の段階で病気が発見され、早めに治療ができ、本人だけではなく、本市の医療費の抑制にもつながることから、受診勧奨に取り組んでいる。

◇平均寿命と健康寿命の差を縮めるには

Q 生活習慣病を予防するには、野菜の摂取を増やす必要がある。徳島県は野菜の出荷量は全国1位であるが、1日の野菜摂取量は全国最低レベルである。野菜摂取の少ない要因は何か。また、その摂取アップの対策は。

A 平成22年国民健康・栄養調査の結果によると、徳島県民の野菜摂取量が国の目標値である1日350グラムより100グラム以上不足している結果が出ており、全国でも男性が最下位の47位、女性46位とのことである。その要因についてもさまざまな意見があり、また、今後の分析結果にもよるが、朝食をとらない人の割合が高いことや菓子パンや果物しか食べない人の割合が増加していることは統計的に明らかとなっている。

このような中、県では「県産野菜を使った野菜料理をもう一品食べよう」という運動を行っており、本市においても、本年度の栄養講座で野菜

の摂取を増やすことを中心とした講座を開催することになっている。また、乳幼児健診時の栄養相談においてもバランス食中心の考え方から野菜を多くとることをより強調した内容で実施している。

今後は、野菜料理教室等の開催に加え、野菜の摂取目標値の周知など広報したいと考えている。

地域医療

◇医師確保のための取り組みを

Q 島根県益田市が実施している「医学部地域枠の市長推薦制度」「中学生地域医療現場体験事業」等について、本市でも取り組めないか。

A 益田市では、医学部地域枠推薦入学への市長推薦制度、中学生による地域医療の現場体験事業、医療の第一線で活躍されている地元出身者の医師を母校に招く「先輩から後輩へ伝え、学ぶ授業」など、将来の地域医療を担う医師を「育てる」事業に取り組み、既に医師確保において

成果を上げていると伺っている。今後、本市においても、県、徳島大学、阿南市医師会及び医療機関等の関係機関や学校現場と協議する中で、中学生による地域医療の現場体験事業などの「育てる」事業の実施が可能かどうか検討したい。

保育所問題

◇保育所統廃合の考え方は

Q 羽ノ浦町内4保育所の統廃合を検討することであるが、移築場所、入所児童の年齢及び定員、着手時期、民営化等どのように考えているのか。

A 地形的な要因から岩脇小学校校区の「こばと保育所」と「すみれ保育所」を統合、また、羽ノ浦小学校校区の「さくら保育所」と「くるみ保育所」を統合したいと考えている。移築場所については、児童の安全・安心を第一に考えるとともに、保護者の送迎時の利便性、駐車場の確保なども考慮しながら慎重に用地の選定を行い、用地の確保ができれば、引き続き地質

調査、建築基本設計業務委託等に着手する予定である。入所児童の年齢及び定員については、入所対象児童は0歳から5歳を見込んでいるが、9月1日現在での4保育所の定員合計430人に対し、入所児童は435人となっていることから、地域性等も鑑み、統合前の定員どおりというのではなく、羽ノ浦町全体での調整に努め、定員を設定したいと考えている。なお、統合に伴う民営化については、当面は公設・公営の予定である。

◇臨時保育士の負担が増大しているのでは

Q 現時点での正規保育士と保育士補助員の配置割合はどうなっているのか。また、県内他市の状況は。

A 本年度は正規保育士が111人で48%、保育士補助員が119人で52%であり、保育士補助員が正規保育士をやや上回っている状況である。県内他市の状況は、正規保育士の配置割合が保育士補助員を上回っているのは徳島市だけであり、鳴門市、小松島市、美馬市、三好市はほぼ同

数、阿波市、吉野川市においては正規保育士が約40%、保育士補助員が約60%と伺っている。

◇認定こども園の充実を

Q 現在、同じ敷地内に保育所と幼稚園が隣接している施設は市内に何箇所あるのか。また、こういった施設を新たな幼保連携型認定こども園にすべきでは。

A 同じ敷地内に保育所と幼稚園が隣接している施設



隣接する見能方保育所と見能林幼稚園

については、「宝田保育所と宝田幼稚園」、「見能方保育所と見能林幼稚園」、「新野保育所と新野幼稚園」の3カ所である。また、文部科学省、厚生労働省の見解では、同じ敷地内に保育所と幼稚園が隣接している施設を「幼保連携型認定こども園」として認定することは可能とのことである。今後においては、「幼保連携型認定こども園」の設置を含め全市的な保育施設の整備計画を策定する中で研究・検討したい。

生活保護制度

◇生活保護受給者を減らす工夫を凝らした取り組みを

Q 本市も生活保護受給者が毎年増加しており、生活困窮者への対応が急務である。反面、生活保護受給者を減らす使命を帯びている。担当部局ではどのように対処しているのか。

A 生活保護世帯が自立するには、生活基盤を確保し、就労の場を得て経済的に自立することが重要との観点から、

昨年度から就労支援員を配置し、稼働年齢層の受給者や新規相談者等に対して稼働能力の有無や求職情報の提供、就労に関する助言・指導を行っている。また、本年度から生活保護世帯の中学3年生とその保護者を対象に高校進学等支援プログラムを実施し、子どもの社会的自立を促し、貧困連鎖解消に向けた取り組みを行っている。今後も、ハローワーク等関係機関との情報共有を密にし、多様化するニーズに応じたきめ細やかな就労支援を行うことで世帯の自立助長を図りたい。

◇貧困の連鎖を解消する施策を

Q 埼玉県では、教育支援事業を国の支援を受けて行っており、平成23年度は保護世帯の中学3年生の305名が参加し、高校進学率が97%もある。本市においても考えてはどうか。

A 埼玉県では、国の支援を受け、県内の生活保護世帯の中学生を対象に「学習教室」を設置し、高校への進学・卒業を支援することにより安

定した就職に結びつける取り組みが実施されており、一定の成果が上がっている。

本市においては、平成24年3月に高校進学等支援プログラムを策定し、本年度から生活保護世帯の中学3年生とその保護者を対象に高校進学に対する動機づけを行い、進学意識を高めるなど高校入学までの支援を行うことで子ども

農業行政

◇青年就農給付金事業の状況は

Q この事業は、研修期間中の「準備型」と就農してからの「経営開始型」があり、給付金の150万円が魅力となり、全国で多くの問い合わせがあったと報道されているが、本市の状況は。

A 徳島県農業大学等の農業経営者育成教育機関、先進農業法人等で研修を受け、就農する場合に研修期間中の所得確保として給付される青年就農給付金「準備型」と、45

歳未満の独立・自営就農者で諸要件をクリアした者に給付される青年就農給付金「経営開始型」事業を展開している。本市における青年就農給付金「経営開始型」事業への相談件数11件の内、申請件数は4件であり、全て給付対象者となっている。現在2件を追加申請すべく諸要件を精査しているところである。

また、青年就農給付金「準備型」事業については、徳島県農業大学等の機関を経由し対象者へ給付されるため、本市への申請はないが、現時点では本市の者は当該事業に認定されていないと伺っている。

国営農地防災事業

◇事業目的は達成できるのか

Q 現在、農地防災事業の工事はストップし見直しが行われているが、この見直しに至った経緯は。また、事業目的は事実上達成できない状況に至っているのでは。

A 那賀川地区国営総合農地防災事業は、平成8年度

に事業着手し、平成12年度に堰位置の変更等に伴う計画変更を経て、平成13年度から工事に着手し現在に至っている。平成23年度には農林水産省において5年に1度の再評価が行われ、受益者や関係団体等への十分な説明及び調整を図りながら生態系、景観等の環境との調和に配慮しつつ、さらなる事業コストの縮減や適切な工法の採用等により事業費の抑制及び維持管理費の軽減に努め、計画変更も視野に事業計画の見直しを進めると



国営総合農地防災事業

いう内容の実施方針が示された。この結果を受けて、国・県において計画見直しについて協議・調整を行う中で、県から現在の社会経済情勢の動向等を踏まえて事業計画見直しの基本的考え方が提案されたと伺っている。

本事業は国営事業及び関連事業により全域パイプライン化を図ってはじめて効果が現れる計画であるが、着工から15年が経過しているにもかかわらず、国営事業だけでは、関連事業の進捗もおくなく、事業効果の発現には至っていない状況である。市としては、意欲ある全ての農業者が将来にわたって効率的かつ安定的な農業経営に取り組める環境を整備するとともに、消費者が求める品質と安全・安心という多様な要求を把握し、これに対応できる農業経営者を育成していくためにも、事業の早期完成、早期事業効果の発現が必要不可欠である。国・県・市・主要土地改良区で構成する勉強会で協議・検討を重ね、地元受益者や関係者の意見が十分に反映され、早期事業効果が発現される計画見直しの方針になるよう働きかけたい。

土木行政

◇4車線化の早期実現に向けて要望を

Q 一般国道55号線阿南道路の那賀川大橋付近の4車線化について、今後の見通しは。

A 阿南道路は、計画延長18.4 kmに対して、現在までに津乃峰町までの15.5 kmが供用されており、うち12.9 kmが4車線化されている。一方、2車線で供用されている区間のうち、特に那賀川大橋付近については、交通量の増加に伴い渋滞が発生しており、その解消を図るため、国土交通省は本年度から4車線化のための測量・設計を進めている。本市としても、一日も早く那賀川大橋付近の4車線化を終え、交通混雑の解消を図ることは喫緊の課題であると認識しており、国において十分な予算確保がなされるよう関係機関へ強く要望している。



4車線化が進められている那賀川大橋付近

まちづくり構想

◇新庁舎完成を見据えたまちづくりは

Q 本市のまちづくりは、阿南駅と牛岐城趾公園、新庁舎、この3つのスポットを結んで面で捉え、このトライアングルに琴江川のほとり「多聞ヶ淵」の水際空間も活かしていかねければならないと考えるが。

A 阿南駅、新庁舎、牛岐城趾公園は今後の阿南駅西側のまちづくりを構築していく上で最も重要な施設であると認識している。新庁舎は次世代低炭素型まちづくりの中



多聞ヶ淵

水道行政

◇民間委託によって何がどのように変わるのか

Q 本年10月から水道料金徴収業務等の民間委託を実施することであるが、具体的な内容と考えられるメリットは。

A 委託する主な業務としては、水道部業務課内に「水道料金お客様センター」を設置し、窓口・電話での水道の開閉栓の受付業務、水道料金等の収納業務及び徴収業務、督促状・催告書の作成発送業務等を委託するものである。民間委託を実施することにより、これまで委託内容ごとに

心拠点、そして防災拠点としての役割を担い、庁舎裏に隣接する桑野川は上流の井閑地区から横見地区にかけて「かわまちづくり」計画に認定されており、今年度には庁舎裏において国土交通省により親水性のある護岸へと整備がされることと、「多聞ヶ淵」の周辺についても魅力ある水辺空間が創出されると期待している。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市ホームページから
<http://www.city.anan.tokushima.jp/>
↓
阿南市議会
↓
会議録検索
を選択すると閲覧することができます。



阿南市水道料金お客様センター開所式(10月1日)

発注していたものを段階的に外部委託の範囲を広げ、かつ長期的な契約を結ぶことにより、職員配置の減員や経費削減を図ることができ、また民間の滞納整理に関する専門知識やノウハウを活用し、早期の債権回収が可能となるような体制を整備し、徴収強化を行うことにより収納率向上を図ることができると考えている。

教育行政

◇いじめ問題についての 教育長の考えは

Q 教育現場における先生の業務全般について教育長はどのように把握しているのか。また、いじめ問題と先生の心のゆとりや時間的なゆとりとの関連性についての見解は。

A 学校現場は確かに大変忙しい毎日と認識している。

先日、教育委員会が行ったいじめのアンケート結果を受けて、継続支援中の学校を訪問し、管理職や担任の教員から子ども一人一人のケースについて聞き取りを行った。いじめに気づくのは、周りの子どもからの訴え、保護者からの相談、担任へ提出する日記などさまざまなであった。どの担任もいじめに気づいてからは本当に一生懸命解消に取り組んでおり、多忙であることを理由にいじめ問題に気づかなかったり、放置したりするようないじめは本市にはないという強いリーダーシップがあるという強いリーダーシップが

と情報交換ができていればいじめに対応できないということはないと考えている。

◇いじめ問題への取り組みは

Q いじめ問題は重大な人権侵害である。このいじめ問題について教育長としてどのように取り組んでこられたのか。

A このいじめ問題については、文部科学省や県などからの通達前から本市独自の取り組みを開始し、8月9日の臨時小中学校校長会の席でアンケートを回収し、また、夏休み中に行われた個人懇談での児童・生徒や保護者からの訴えも含めて状況を集約し、分析を行った。そして、アンケート結果をもとに、いじめ問題継続支援中の学校を訪問し、管理職や関係職員、担任等から直接状況を聞き取り、今後の支援の方法や学校としての取り組みについて指導を行った。

学校には児童・生徒の命や心身の安全を守る責務があり、そのためには、管理職による「いじめは絶対に許さない」という強いリーダーシップが

必要である。今回の学校訪問においてもそのことを強く訴えてきた。学校は「いじめはいじめの側が悪い」という立場に立つこと、そして学校は「いじめは絶対に許さない。万一、いじめられた場合にはとことん守り抜く」という強いメッセージを繰り返し発信することが重要だと考えている。

いじめ防止は、他者の存在を認め、互いを信頼し合い、協力してよりよい学校をつくることを目的とする、まさにお互いの人権を尊重することにあると考えている。先日、文部科学省が全国200地域に専門家組織を設置することを発表した。本市がその地域に入るかどうかは不明であるが、そういう制度の活用も含め、今後も現場の管理職のリーダーシップを醸成しつつ、本市ではいじめを見逃さない、許さない学校風土を築き上げたい。



放射線についての副読本

◇放射能に関する副読本の内容は

Q 現在、市民や子どもたちに放射線についての正しい知識を伝える努力が始まっている。震災以降、文部科学省から副読本が学校に配付されているようであるが、本の内容は十分なのか。

A 文部科学省が放射線についての副読本を各小中学校及び高校に配付した。小学校は「放射線について考えてみよう」、中学校は「知るこ」とから始めよう放射線のいろいろ」、高校は「知っておきたい放射線のこと」という題名であり、全児童・生徒に配ったところである。

内容としては、放射線をいかに人類が利用してきたかという科学的側面を掲載しており、マイナスイオンについてわかりやすく掲載されており、大人でも知らなかったようなこと、例えば、スイセンの花からも放射線が出ていているということも書かれている。これは生物が生きていくために必要なカリウム40という元素からも実は放射線が出るということ

であり、この副読本を通じていろいろなことが児童・生徒に知られているということである。

◇学校2学期制の検証の時期では

Q 本市のPTA連合会が平成23年12月に小中学校の全保護者と全教職員に対して学校2学期制についてのアンケートを実施しているようであるが、その結果も踏まえた教育長の率直な意見は。

A 学校2学期制についての基本的な姿勢は変わっていないが、入試制度や学習指導要領の変化に伴う学校現場の現状から考えても、2学期制の検証の時期が来ているとも考えている。昨年12月に2学期制検討委員会立ち上げに向けた準備会を教育委員会内で開いており、本市PTA連合会でのアンケート調査結果も検討委員会の参考資料にと考えている。もし仮に見直すことになった場合、時期やタイミング、啓発の期間等、さまざまな準備が必要となる。今後、定例教育委員会の重要議題の一つとして取り上げていく考えである。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案5件を審査

◇市道の路線の認定について、図面では、一番奥の所が路線の途中で切れているがどうかとの質疑があり、この箇所については、個人の所有地となっているため市道認定はしていないとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案3件、
請願1件を審査

◇阿南市工場立地法地域準則条例の制定について、この条例を制定した場合、条件を満たさない企業はあるのかとの質疑があり、第3種区域に19特定工場があり、そのうち4工場が条件を満たしていないとの説明があった。この説明を受け、条件を満たしていない

場合は、いつまでに満たさなければならぬという期限はあるのかとの質疑があり、期限はないが、増設する場合、面積割合に応じた緑地環境施設ができないと増設できないとの説明があった。

◇阿南市工業団地の新規開発についての請願の審査では、誘致にあたり十分な津波対策をした工業団地を形成すれば問題はないので、採択すべきとの意見のほか、3・11以降、ものの見方が大きく転換し、かさ上げしないといけない用地は候補から外され、この土地を工業団地とするのは時期尚早ではないかと考えるので継続審査との意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案7件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、婚活応援事業補助金とイベントの具体的内容について質疑があり、イベント等における司会者等への報償費として16万円、需用費として43万5000円、通信運搬費等として26万円、委託料として86万5000円、会場使用料等として15万円、備品購入費として13万円、合計200

万円となっている。また、イベントの内容については、10月14日に開催される「恋活パーティー」に251名の申し込みがあり、10人程度がテーブルを囲み、30分程度でテーブルを移動していくという方法で実施する予定であるとの説明があった。

◇橋こどもセンター建設工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について、地盤改良減額分の具体的内容について質疑があり、解体前の旧校舎は、岩盤の上に基礎コンクリートを流している。新たに掘り起こしてコンクリートを注入しなくても、今の状態で建築が可能であるという判断によるものであるとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案9件、
請願2件を審査

◇阿南市防災会議条例及び阿南市災害対策本部条例の一部改正について、昨年、防災会議及び災害対策本部は何回設置したかとの質疑があり、昨年は防災会議は開催していない。また、災害対策本部は警戒本部・準備本部を含め、11

回設置したとの説明があった。◇核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書の決議・送付を求める請願の審査では、阿南市において非核宣言をしていることもあり採択すべきとの意見があった。

「子ども国会」報告

7月29日に国会議事堂で開かれた「子ども国会」に徳島県代表として参加された岡岡小学校6年生の山本千尋さんが、その体験を阿南市議会議場で報告しました。

私は、7月29日に参議院本会議場で行われた「第三回子ども国会」に参加してきました。9月7日には、阿南市議会9月定例会の開会日に参加報告をさせていただきました。

その日は、国会の本会議場で発表できたのだから、あまり緊張せずに報告できるだろうと思っていました。でも、意外と緊張しました。子ども国会の時は目の前に座っているのが子ども議員ばかりでしたが、市議会では本物の市議会議員さんたちが真剣なまなざしで見つめていらっしゃったからです。

報告では、私たち子ども議員が国際交流は日本にとって大切なことだと感じていることや、子どもにもできる活動やボランティアを積極的に進めていこうと決めたことなどを伝えました。私は子ども国会で「民主主義」の仕組みを学びました。自分の意見とは違う意見も受け入れながら、話し合いをもとにまとめていく方法です。これはとても大切なことです。様々な意見がありましたが、全員一致で提言がまとまった時はうれしかったです。今回、市議会でも報告させていただく機会を与えていただき、大変ありがとうございました。



9月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市工場立地法地域準則条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理について	(原案可決)
第3号議案	阿南市税条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市立ふるさと館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)
第6号議案	阿南市防災会議条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市災害対策本部条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第8号議案	平成24年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第9号議案	平成24年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第10号議案	平成24年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第11号議案	平成24年度阿南市伊島診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第12号議案	平成24年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第13号議案	平成24年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第14号議案	平成23年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
第22号議案	平成23年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成23年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	平成23年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	平成23年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第26号議案	平成23年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第27号議案	平成23年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第28号議案	平成23年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第29号議案	平成23年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第30号議案	平成23年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第31号議案	平成23年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第32号議案	平成23年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第33号議案	平成23年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第34号議案	平成23年度阿南市春日野地下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第35号議案	平成23年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第36号議案	平成23年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第37号議案	平成23年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

〈その他の議案〉

第15号議案	字の区域の変更について	(原案可決)
第16号議案	市道の路線の廃止について	(原案可決)
第17号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第18号議案	市道の路線の変更について	(原案可決)
第19号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第20号議案	西石塚寿通汚水管渠築造工事の請負契約の締結について	(原案可決)
第21号議案	橘こどもセンター建設工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)

〈議員提出議案〉

議第1号	徳島地方・家庭裁判所阿南支部への裁判官常駐と管内の裁判所充実を求める意見書	(原案可決)
議第2号	核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書	(原案可決)

〈請 願〉

請願第2号	消費税の増税に反対する請願(継続分)	(不採択)
請願第6号	阿南市工業団地の新規開発についての請願	(採 択)
請願第7号	核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書の決議・送付を求める請願	(採 択)

〈陳 情〉

陳情第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について	(採 択)
-------	--------------------------	-------



詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-3399

12月21日(金)採決・閉会
12月19日(水)委員会
12月18日(火)委員会
12月17日(月)委員会
12月14日(金)委員会
12月13日(木)一般質問
12月12日(水)一般質問
12月11日(火)一般質問
12月5日(水)開会

市議会の傍聴にお越しください。

12月定例会の予定

編集委員会では、市民の皆様に関心していただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

編集後記